

青森県報

第九百九十号

令和七年
十一月十日
(月曜日)

目次

告 示

○喀痰吸引等業務を行う必要がなくなった旨の届出……………(高齢福祉課) ……一

○特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出……………(障がい福祉課) ……一

○障害福祉サービス事業者の指定……………(障がい福祉課) ……二

○青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……二

公 告

○県有財産の売却に係る一般競争入札……………(財産管理課) ……二

告 示

青森県告示第五百六十二号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十八条の六第二項の規定により、次の登録喀痰吸引等事業者から喀痰吸引等業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

令和七年十一月十日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

登録番号	氏名又は称	住所	事業所所在地	登録失効年月日	備考

〇二五〇二〇六	医療法人弘愛会	弘前市大字宮川三丁目一の四	ケアステール あい藤崎	南津軽郡藤崎町大字藤崎一丁目九	令和七 二〇・三	訪問介護
〇二五〇二〇七	〃	〃	〃	〃	〃	介護予防訪問介護
〇二五〇二〇八	〃	〃	〃	〃	〃	居宅介護支援
〇二五〇二〇九	〃	〃	〃	〃	〃	重度訪問介護

青森県告示第五百六十三号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の六第二項の規定により、次の登録特定行為事業者から特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

令和七年十一月十日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

登録番号	氏名又は称	住所	事業所所在地	登録失効年月日	備考	
〇二五〇二〇四	医療法人弘愛会	弘前市大字宮川三丁目一の四	ケアステール あい藤崎	南津軽郡藤崎町大字藤崎一丁目九	令和七・一〇・三	訪問介護
〇二五〇二〇五	〃	〃	〃	〃	〃	介護予防訪問介護
〇二五〇二〇六	〃	〃	〃	〃	〃	居宅介護支援
〇二五〇二〇七	〃	〃	〃	〃	〃	重度訪問介護

青森県告示第五百六十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年十一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者		障害福祉サービスを行う所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社アドバンス	弘前市大字撫子三丁目四の二	障がい者グループホームAR	弘前市大字樹木二丁目一の五	令和七・一
共同生活援助		障害福祉サービスを行う所		指定年月日

青森県告示第五百六十五号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

令和七年十一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

第二号の表中

青い森信用金庫黒石支店浪岡出張所	青森市浪岡大字浪岡	、
青い森信用金庫穂並支店	十和田市西四番町	及び
青い森信用金庫大間支店	下北郡大間町大字大間	を削る。

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和七年十一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所在地	地目	地積（平方メートル）
青森市大字浅虫字山下一三一の三	宅地	二六三・五四
青森市大字安田字近野四八〇の四	雑種地	二〇五・〇〇
東津軽郡今別町大字今別字西田二二〇の二	宅地	七六六・六七
東津軽郡今別町大字今別字西田四四一	宅地	五五一・六三
南津軽郡藤崎町大字藤崎字岡本一一八の二、一〇〇の二、一〇〇の二、一〇二、一五	学校用地・畑	一三、四二六・〇〇
八戸市吹上一丁目四五の一六、四五の三一	宅地・公衆用・道路	三九〇・五九
八戸市類家二丁目二〇八の二	宅地	三九〇・〇七
三戸郡三戸町大字川守田字西松原一〇の五	宅地	二〇九・三三

三戸郡三戸町大字同心町字金堀五九の二	宅 地	二、一二八・五六
三戸郡三戸町大字斗内字沢田七の六	宅 地	九一四・七五
西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢八三の九	宅 地	二五四・一〇
十和田市西十四番町三九四の一	宅 地	一、四八六・九三
むつ市大字関根字北関根四四の二	宅 地	一七二・八二
むつ市川内町中道一〇四の四	宅 地	一、三九〇・一二

二 入札に参加する者に必要な資格
地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所
一に掲げる土地の所在地
四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目一の一 青森県財務部財産管理課
青森市橋本二丁目五の一二 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目一の一
青森県財務部財産管理課

2 入札日時

令和七年十二月四日 午前九時から
令和七年十二月十日 午後五時まで（必着）

3 開札場所

青森市長島一丁目一の一
青森県庁舎 東棟一三五会議室

4 開札日時

令和七年十二月十八日 午前十時から

開札は、物件番号順に順次行う。

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 青森県号	
(印刷所・販売人) 青森市第二間屋町三丁目一番七 東奥印刷株式会社	
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚三付二十一円七十銭